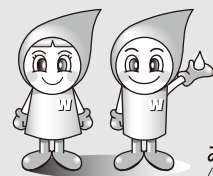


水おたる

Water in Otaru



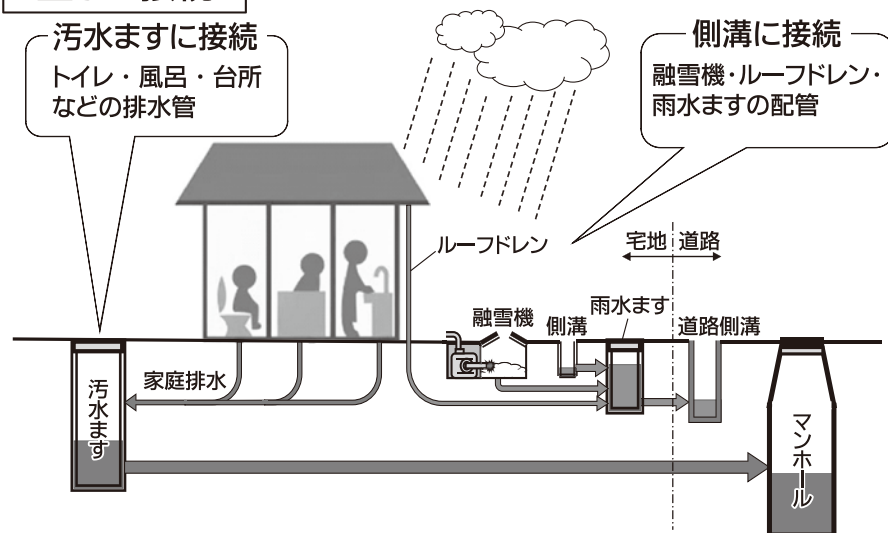
水道局広報
第55号

令和7年3月1日発行
みずぎちゃんとみずおくん
(小樽市水道局キャラクター)

正しい接続

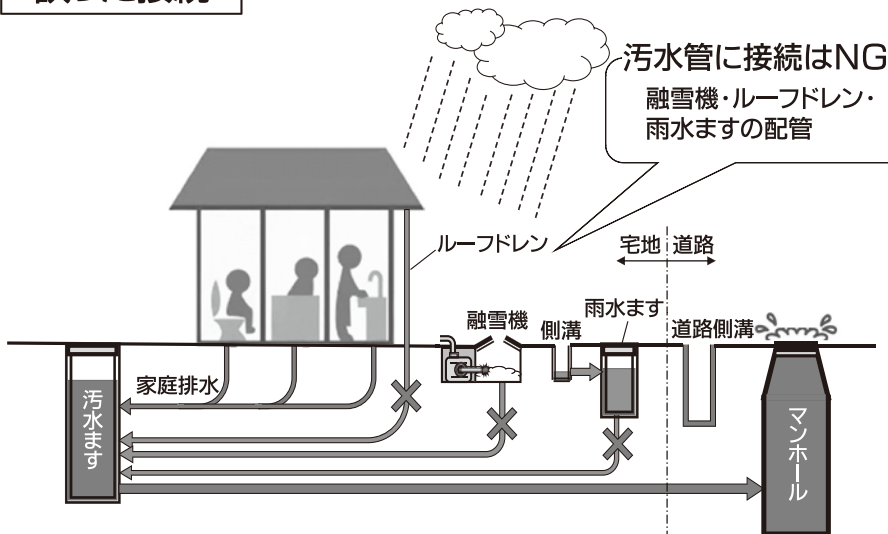
汚水ますに接続
トイレ・風呂・台所
などの排水管

側溝に接続
融雪機・ルーフドレン・
雨水ますの配管



誤った接続

汚水管に接続はNG!
融雪機・ルーフドレン・
雨水ますの配管



小樽市の下水道は、生活排水を流す「汚水管」と、雨水や雪解け水を流す「雨水管」が別々になっている分流式を採用しています。誤って、宅地内の側溝排水や屋根・融雪機の配管を汚水管に接続すると、大雨や雪解けの際にトイレや台所の排水が流れにくくなることがあります。

また、マンホールから水があふれたり、下水処理場に流れ込む量が増えることで汚水処理が困難になります。家屋や設備の点検・改修などの際に、汚水管への誤った接続が確認された場合は早急に改善をお願いします。

※費用はお客様ご自身の負担となります。
■お問い合わせは水道局サービス課へどうぞ。
☎228114 FAX270695

雨水排水を汚水管につながないようにしましょう!

水道耐震化への取り組み

小樽市水道局では、大規模な地震や集中豪雨等自然災害が発生した際も、安定した水道水の供給を実施するため、水道施設や水道管の耐震化を進めています。また、危機管理体制の強化も重要であることから、非常時に備えた応急給水袋や給水資材の備蓄をはじめ、日本水道協会が主催する訓練への参加や水道局独自の災害対応訓練の実施などの取り組みを進めています。

■お問い合わせは
水道局水道事業課へどうぞ。
☎228111 FAX270695



水道管耐震化工事

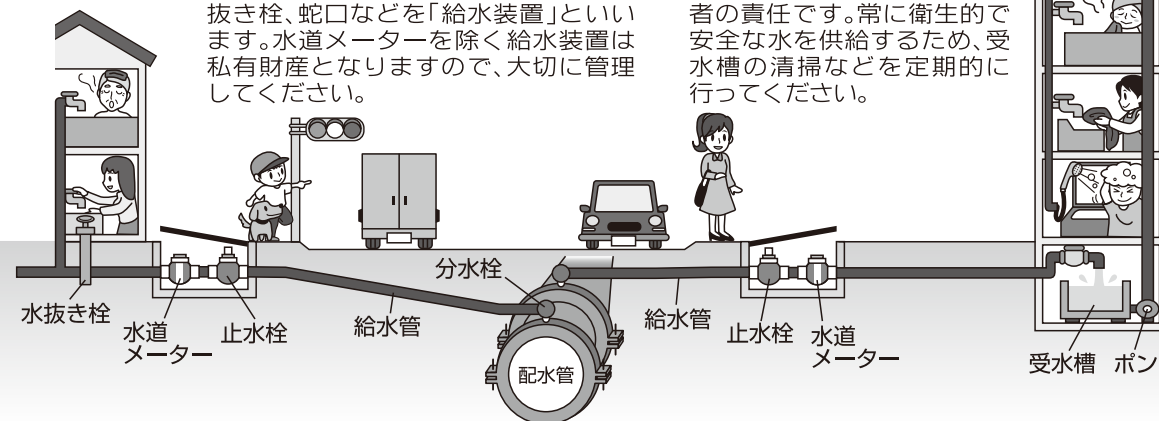


日本水道協会主催の訓練

給水装置の管理

配水管から分岐して家庭に引き込まれた給水管や止水栓、水道メーター、水抜き栓、蛇口などを「給水装置」といいます。水道メーターを除く給水装置は私有財産となりますので、大切に管理してください。

■お問い合わせは
水道局サービス課へどうぞ。
☎228114 FAX270695



貯水槽水道の管理

貯水槽水道(受水槽から蛇口までの設備)の管理は設置者の責任です。常に衛生的で安全な水を供給するため、受水槽の清掃などを定期的に行ってください。

家庭の水道(給水装置)と
貯水槽水道の管理について

路面で漏水を発見したらご連絡を

漏水は地中で発生していることから、放置すると道路が陥没するなど、日常生活に影響を及ぼす可能性があります。

晴れた日でも、路面がぬれている状態が何日も続く場合は、地下に埋設されている水道管からの漏水の疑いがありますので、発見しましたら下記までご連絡をお願いします。



■お問い合わせは
水道局水道事業課へどうぞ。
☎228111 FAX270695

令和7年度 水質検査計画について

水質検査計画は、安全で良質な水道水を皆さまにお届けするために、水源から蛇口までの水質検査について、測定項目や頻度などを毎年定めるものです。

今回、令和7年度の水質検査計画を策定し、水道局サービス課、市役所別館1階市政資料コーナーおよび図書館で公表していますので、ご覧ください。

また、水質検査計画は水道局ホームページにも掲載しています。

小樽市 水質検査計画 検索

■お問い合わせは水道局水質管理課へどうぞ。
☎2562 FAX2563



水道メーターの交換にご協力ください

水道メーターは計量法により8年間の有効期限が定められており、有効期限を迎える水道メーターを順次交換しています。対象のお客様には「水道メーター交換のお知らせ」(ハガキ)にて事前にお知らせします。

- 交換費用 無 料
- 作業時間 30分程度
- 交換に際してのお願い

- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・メーター交換の際は一時的に断水となりますのでご了承ください。
- ・メーターが屋内に設置されている場合は、別途日時などの打ち合わせが必要になりますので、ご協力をお願いします。

■お問い合わせは水道局業務課へどうぞ。
☎20397 FAX270695



使用開始等の届け出はお早めに

水道の使用開始や中止の届け出は、電話のほかファクスやインターネットからも手続きが可能ですので、お早めをお願いします。

届け出がないと、漏水と判断されて給水停止となる場合や、使用していなくても料金がかかる場合がありますのでご注意ください。

詳しくは水道局ホームページをご覧ください。

小樽市 水道 届け出 検索

■お問い合わせは
水道局料金センターへどうぞ。
☎24111内線562 FAX236730



水道局広報
「水おたる」第55号

発行日/令和7年3月1日

発行元 小樽市水道局
〒047-0024 小樽市花園2丁目11番15号
☎0134 21171 013420695
✉suido-somu@city.otaru.lg.jp

水道局ホームページ

小樽市 水道局

検索



この広報誌は、環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

第2次小樽市上下水道ビジョンの進捗管理について

水道局では、令和元年12月に策定した第2次小樽市上下水道ビジョン（令和元～10年度）に基づき、中長期的な視点で効率的、効果的に事業を進めることで、将来にわたって持続可能な上下水道サービスの提供に努めています。

本ビジョンでは、「未来につなげよう、信頼される“おたるの上下水道”」を基本理念とし、8の経営方針と12の具体的施策、28の実現方策を設定しています。

今回は、実現方策の中から、四つの進捗状況（令和5年度末時点）について紹介します。

2-(1)-① 下水道の接続促進



接続促進に向けた周知活動

小樽市の下水道普及率は高い水準（99.1％）にあります。河川や海など公共水域の水質保全のために処理可能区域での下水道接続促進が必要です。

そのため、広報（ホームページ、職員による戸別訪問、チラシ等）による水洗化促進の周知・啓発や水洗便所等改造資金貸付制度の利用を含めた水洗化率の向上のほか、未整備地区の整備促進にも取り組んでいきます。

今後も水洗化率向上や未整備地区の整備など下水道の接続促進に取り組んでいきます。

3-(2)-③ 災害に強い下水道の構築

下水道施設の機能維持・強化のために災害（地震、津波等）に対する取り組みが必要です。これまでも、老朽化した汚水管の更新に合わせ、耐震化を図っており、処理場・ポンプ場の施設は、耐震診断の実施や津波による浸水被害の情報収集などを進めてきました。また、上下水道BCP※1を策定し、状況が変わった箇所を修正するなど災害に備えて取り組んできました。



老朽管の耐震化

今後は、下水耐震化計画に即して処理場・ポンプ場施設及び汚水管の耐震化を進めるとともにBCPの充実を図るなど災害に強い下水道の構築に取り組んでいきます。

上下水道BCP※1 水道局職員が災害時などに、災害対応や通常業務等を着実に実行することを目的とした計画

4-(2)-③ 研修の充実

熟練職員の退職や異動、若手職員の緊急時の対応の経験不足等による技術力低下を招かないように、新入局職員研修など、年間スケジュールに沿った教育訓練を実施し、可能な研修への参加やOJT※2による知識・技術の習得に努めるなど、計画的な職員の育成に取り組んできました。また、事故対応マニュアルや上下水道BCP等、各種マニュアルの策定及び改訂を行いました。



非常用発電機の操作研修

今後もお客様に継続して安定したサービスを提供するため、引き続き計画的な職員育成に努めるほか、業務マニュアルの整備等に取り組んでいきます。

OJT※2 オン・ザ・ジョブ・トレーニングの略で、上司や先輩職員が、部下や後輩に対して、実際の仕事を通じて指導し、知識や技術を身に付けさせる人材育成の手法

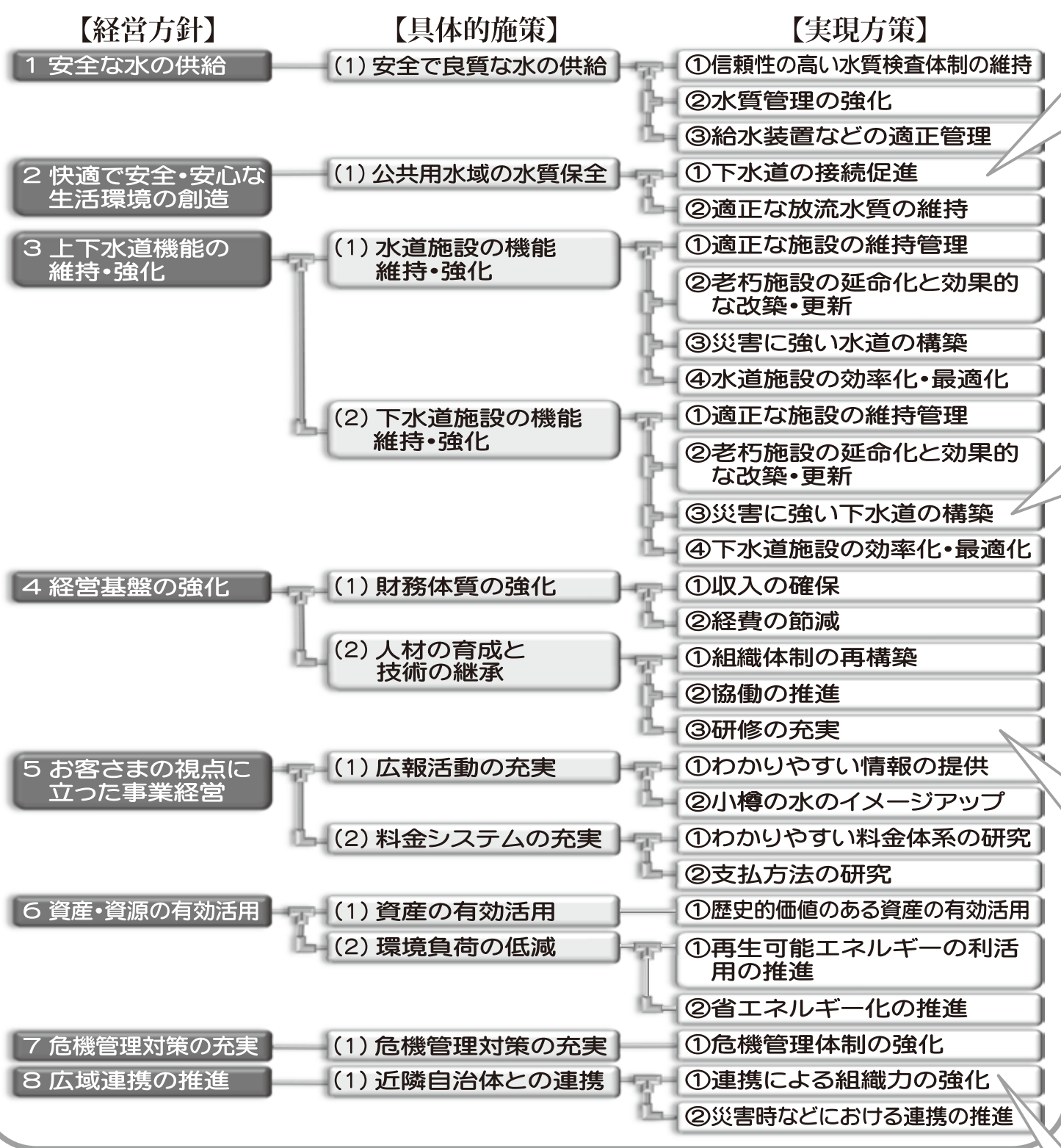
8-(1)-① 連携による組織力の強化

水道局では、将来にわたって上下水道事業が安定して持続できるよう近隣自治体等と相互のメリットが得られるような広域連携を進めてきました。

具体的には、水道協会や下水道協会において、道央地区の中心的役割を担い、地区内や他の地区との連携と交流の促進に努めてきました。また、近隣自治体の水質検査を行っているほか、連携によるスケールメリットを生かした広域化、共同化の研究に取り組んできました。

引き続き、各種会議への参加などを通して、関係自治体との連携拡大を検討し、組織力強化に取り組んでいきます。

第2次小樽市上下水道ビジョンで定めた経営方針実現のための施策



未来につなげよう、信頼される“おたるの上下水道”

「第2次小樽市上下水道ビジョン」関係書類は水道局ホームページに掲載しています。また、水道局本庁舎、市役所庁舎別館1階市政資料コーナー、図書館、駅前・銭函・塩谷各サービスセンターでも閲覧できます。

※本ビジョンは、計画期間の中間年を迎えたことから、時点見直しとして、令和7年1月に一部を改訂しました。また、ビジョンの中間点検として、ここで紹介している「経営方針実現のための施策」の評価等を行い、中間報告書としてまとめましたので、併せてご覧ください。

